

なかなか自主独立できなかった美作国

梶村 明慶

美作国は、室町時代以降、山名氏や赤松氏が守護の職を争い、戦国時代は尼子氏、浦上氏、毛利氏、宇喜多氏などが領有を争うなど、他国の勢力に、分割、もしくは支配されてきました。

関ヶ原の戦い後も備前岡山城主になった小早川氏の領地の一部になります。

そして慶長8年（1603年）美作国一帯は森忠政に与えられ、やっと美作国独自の支配体制をとることができるようになります。

しかしその一国支配はそう長く続かず、森家は元禄10年（1697年）に改易となり、翌年松平氏が美作国10万石で津山藩主になりました。（途中で5万石に減知されまた10万石に復帰します）

松平氏が入封した時代では美作国全体の石高はおおよそ25万9千石ほどであったので（「作州記」）美作国は津山藩領と幕府の天領、その他の大名の領地が混在する状況になってしまいます。

大名の領地は飛地が多かったためか、出入りがはげしく、松平氏が津山藩主になってから明治維新まで津山藩以外に19家の領地の出入りがありました。

天領の方も幕府の美作国内・国外に置かれた代官所の管轄地や「預地」として、天領を周辺の大名に行政を委任した地域もあり、それぞれの管轄変更などもあったため領域は一定ではありませんでした。

こういった状況が幕末まで続くこととなりますが、明治4年（1871年）7月に行われた廃藩置県で藩に替わり県が置かれ、さらに同年9月から11月にかけて全国的に県の統廃合が行われます。

その結果、森家改易以来、美作国全体は「北条県」としてやっと一つの行政体になることができます。しかし、この北条県も長く続かず、明治9年（1876年）に岡山県と合併となり岡山県の一部に組み込まれ現在にいたることになりました。

昨今では、道州制などの議論がなされており、地方行政は広域化に向かう流れになってきていますので、再び美作国で県として自主独立なんてことはもうないかもしれませんね。

ちなみに、廃藩置県直後は幕末の領地の状況でそのまま新しく県となったため、沼田県（現在の群馬県沼田市が中心）や古河県（現在の茨城県古河市が中心）などの一部となり、県庁がとんでもなく遠くになってしまった地域もあったようです。

平成23年度「津山郷土博物館友の会」会員募集

より多くの方々に博物館を利用していただくために、津山郷土博物館では、「津山郷土博物館友の会」の会員を募集します。

年会費は一般1,000円、中学生以下500円で、入会方法については郷土博物館までお問い合わせください。

会員になっていただくと...

- ① 津山郷土博物館の入館料が無料
- ② 郷土博物館主催の「文化財めぐり」に参加
- ③ 「博物館だより」や講座など博物館に関する情報をお知らせ
- ④ 津山洋学資料館の入館料が割引、といった特典があります。

博物館入館案内

- 開館時間 午前9:00～午後5:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料 一般 200円 (160円)
高校・大学生 150円 (120円)
中学生以下 無料

※()は30人以上の団体



博物館だより 津博 No.67 平成23年2月1日

編集・発行：津山郷土博物館

〒708-0022 岡山県津山市山下92

TEL(0868) 22-4567 FAX(0868) 23-9874

E-mail: tsu-haku@tvtnet.ne.jp

印刷：有限会社 弘文社